

令和5年度着手

文殊南部地区 農業用排水施設事業 変更計画概要書

【県営農村災害対策整備事業】

(令和7年度 第1回変更)

事業主体 福井県

令和5年度着手 農業用用排水施設事業 文殊南部地区（県営農村災害対策整備事業）
変更理由書

I. 変更の内容

1. 事業施工に係る地域の変更

(1) 地積

市町村名／地目		田	畠	計
	変更前	39.7	—	39.7
(〃) 福井市 : 帆谷町、二上町、太田町、半田町、新開町	変更後	78.0	—	78.0
	増・減	38.3	—	38.3

2. 主要工事計画の変更

(1) 計画受益面積

項 目		田	畠	その他	計
	変更前	39.7	—	—	39.7
農業用用排水施設	変更後	78.0	—	—	78.0
	増・減	38.3	—	—	38.3

(2) 事業費

(単位：千円)

区分	変更前	変更後	増・減	備考
排水路工	604,000	871,000	267,000	
測量試験費	36,000	86,000	50,000	
用地及び補償費	10,000	37,000	27,000	
総事業費	650,000	994,000	344,000	

変更前 令和4年度価格
変更後 令和7年度価格

内訳	(単位：千円)
自然増	81,000
事業量変更	263,000
計	344,000

(3) 工事予定期間

着工 (〃)
令和5年度
(9)
完了予定 令和14年度

II. 計画変更を必要とする理由

1. 主要工事計画の変更

【主たる変更理由】

詳細測量・設計を行った結果、当初計画より勾配と水路幅が変更となり水理計算を行った結果、流量が増加することにより下流域の排水能力が不足するため、地域の湛水被害低減のため下流域の排水路工を増額したい。

農業用排水施設

【排水路工】

(単位：千円)

事業量変更

- ・ 詳細測量・設計を行った結果、当初計画より勾配と水路幅が変更となり水理計算を行った結果、流量が増加することにより下流域の排水能力が不足するため、地域の湛水被害低減のため下流域の排水路工を増額したい

L=1,103.0m

720,000

- ・ 本地区の一部で、地元より圃場整備事業の要望があり、地域の将来を踏まえ、換地手法を利用した圃場整備事業に取込み、持続的かつ企業的な営農の展開を図りたいことから、本事業より減工したい。

L=△1,319.0m

△ 509,000

測量試験費

- ・ 上記、排水路工の増工に伴い、測量試験費の増。

N=1.0式

26,000

用地買収費

- ・ 上記、排水路工の増工に伴い、用地買収費の増。

N=1.0式

26,000

【自然増】

81,000

合計 344,000

2. 事業費変更の理由

項目	増	減
自然増	81,000	千円
事業量変更	263,000	千円
計	344,000	千円

第1章 目的

変更前

昭和37～39年度にかけて積寒区画整理事業 下文殊地区で整備された本排水路は、整備後50年以上が経過し、施設の破損や溝畔の吸出しが生じており、施設の機能低下が著しい状況である。また、近年の集中豪雨や宅地化による流域状況の変化により、水位が上昇し、農地が度々冠水するなどの被害が生じており、水稻及び転作作物の生育にも大きな障害となっている。

このため、早急に施設の改修を行い、施設の健全性を確保し、人家・農地・農業用施設・公共施設等への被害を未然に防止するものである。

変更後

昭和37～39年度にかけて団体営積寒区画整理事業 下文殊地区、平成13～19年にかけて県営経営体育成基盤整備（ほ場）事業 半田地区で整備された本排水路は、整備後約20～50年以上が経過し、施設の破損や溝畔の吸出しが生じており、施設の機能低下が著しい状況である。また、近年の集中豪雨や宅地化による流域状況の変化により、水位が上昇し、農地が度々冠水するなどの被害が生じており、水稻及び転作作物の生育にも大きな障害となっている。

このため、早急に施設の改修を行い、施設の健全性を確保し、人家・農地・農業用施設・公共施設等への被害を未然に防止するものである。

第2章 地域の所在及び現況

第1節 地域

(〃)：(帆谷町、二上町、太田町)
福井市：帆谷町、二上町、太田町、半田町、新開町

第2節 地積

事業名 地目 市町村名	農業用用排水施設事業						備考
	田 (ha)	畠 (ha)	樹園地 (ha)	非農用地 (ha)	道水路敷 (ha)	計 (ha)	
(〃) 福井市	(39.7) 78.0	(〃) —	(〃) —	(〃) —	(〃) —	(39.7) 78.0	(—) 不可避受益 9.3ha含む
計	(39.7) 78.0	(〃) —	(〃) —	(〃) —	(〃) —	(39.7) 78.0	

第3節 現況

1. 気象

変更なし

観測所名	福井観測所	かんがい期	非かんがい期	計または平均 (年間)
観測期間	H 23～R 2	5月～9月	10月～4月	
平均気温(℃)		23.8	8.9	15.1
平均降水量(mm)		194	207	202
平均降水量日数(日)		11	17	15
根雪期間		12月～3月		56日間
無霜期間		4月～11月		241日間
最多風向	S(南)	最大風速		21.8 m/s

2. 地 形 地 質

変 更 な し

本地区は福井市の南部に位置しており、地形は標高9～15m、勾配1／100～200となっている。また、地質及び土壤は、粘質・砂礫質の沖積世未固結堆積物である。

3. 水 利 状 況

変 更 な し

本地区の用水は、一級河川足羽川及び溪流水を水源とし、パイプラインにより、地区内を灌漑している。排水は、コンクリート二次製品で整備されており、幹線排水路を経て、普通河川間古毛川へ排水されている。

4. 営 農 状 況

変 更 な し

本地区の農業は、認定農業者を中心に営農を行っており、今後さらに担い手への集積が進むと考えられる。しかし、農業離れや農業従事者の高齢化、また、農業情勢の変化により困窮した農業経営となっている現状である。

5. 地域環境の概略

変 更 な し

本地区は、文殊山の麓に位置し、豊かな自然環境に恵まれた地域である。また、穀倉地帯である福井平野に位置することから、食糧生産にとって非常に重要な地域である。

第3章 基本計画

第1節 計画の要旨

1. 要旨

変更前

本排水路は、整備後50年以上経過していることもあり、施設の破損や溝畔の吸出しが生じてお
り、施設の機能低下が著しく、また、近年の集中豪雨や宅地化による流域状況の変化により、流
出量が増加し、断面不足が生じており、農地が度々冠水するなどの被害が発生している。

従って、断面不足を生じている本施設の整備を行い、宅地や農地等に甚大な被害を生じさせな
い為に、早急な改修が必要である。

変更後

本排水路は、整備後約20～50年以上経過していることもあり、施設の破損や溝畔の吸出しが生
じており、施設の機能低下が著しく、また、近年の集中豪雨や宅地化による流域状況の変化によ
り、流出量が増加し、断面不足が生じており、農地が度々冠水するなどの被害が発生している。

従って、断面不足を生じている本施設の整備を行い、宅地や農地等に甚大な被害を生じさせな
い為に、早急な改修が必要である。

2. 事業別面積

土地利用区分 事業目的	農業用排水施設事業					計 (ha)	備考
	旧田 (ha)	新規田 (ha)	輪換耕地 (ha)	普通畠 (ha)	道水路敷 (ha)		
(〃) 排水施設改良	(39.7) 78.0	(〃) —	(〃) —	(〃) —	(〃) —	(39.7) 78.0	(—) 不可避受益 9.3ha含む
計	(39.7) 78.0	(〃) —	(〃) —	(〃) —	(〃) —	(39.7) 78.0	

第2節 営農計画

変更なし

本地区は、認定農業者を中心に水稻及び大麦、そばを作付けしており、優良農地の保全と農業
の集約化を図ることによって、効率的な土地利用集積が図られるとともに、農業経営の合理化、
安定した農業経営の確立を図る。

第3節 環境との調和への配慮

変更なし

施工の際には、排気ガス対策型建設機械、低騒音・低振動型建設機械の使用に努め、大気環境
へ配慮する。また、ドライ施工を原則とし、天候に応じた工程により、水質の保全や水環境及び
生態系等に十分な配慮を行う。施工による建設廃材の発生を可能な限り抑制又は、リサイクルす
る他、野生生物への配慮として、原則、地区内発生土を利用し多様な緑地等の保全に努める。

また、生態系調査の結果、保全が必要な動植物が存在する場合には、一時避難等の措置を検討
する。

第4節 計画基本事項

1. 農業用用排水施設事業 変更なし
ア) 排水計画
観測期間 ---- 福井地方気象台福井観測所 平成3年～令和2年(30年間)
確率日雨量 ---- 1/2 91.2 mm/日
1/10 140.9 mm/日
単位排水量 ---- 【合理式】
1/2 平地： 2.33 宅地： 3.88 山地： 3.88 m³/s/km²
1/10 平地： 3.60 宅地： 5.99 山地： 5.99 m³/s/km²

第4章 工事又は管理の要領

第1節 工事の内容

1. 農業用排水施設事業 (1574.0)
ア) 排水路工 ---- L = 1358.0 m
(大型フリューム H600～1400×B900～3600)
構造及び規格 大型フリューム H1000～1900×B1900～3600

第2節 予定期

(〃) (9)
令和 5 年 ~ 令和 14 年

第3節 管理の要領

変更なし

本事業により設置された農業用用排水施設は、足羽文殊土地改良区が管理する。

第5章 換地計画の要領
第1節 換地計画樹立の必要性

変更なし
該当なし

第2節 換地計画樹立の基本方針
1. 従前の土地の地積の基準

変更なし
該当なし

2. 農用地集団化の方法

変更なし
該当なし

区分 換地区	地帯別 グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	1戸当たり 目標団地数	区画畠畔の 取り扱い

3. 非農用地の換地方針

変更なし
該当なし

4. 清算の方法

変更なし
該当なし

第3節 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入に係る地積

変更なし
該当なし
単位:ha

区分 用途	機能交換に係る土地				一般 国有地	合計
	国有地	県有地	市町村有地	計		
計						

第4節 換地処分の時期に関する特則

変更なし
該当なし

第6章 費用の概算

(4)
令和7年度価格(千円)

工 区	事 業 費	事 務 費	総 事 業 費	備 考
全 工 区	(650,000) 994,000	(") —	(650,000) 994,000	
計	(650,000) 994,000	(") —	(650,000) 994,000	

第7章 効用

(4)
令和7年度価格(千円)

区 分	年 総 効 果 (便 益) 額	年 増 加 農 業 所 得 額	備 考
食料の安定供給の確保 に 関 す る 効 果	(466) 669	(474) 142	
作物生産効果	(1,477) 3,127	(") —	
営農経費節減効果	(△ 796) △ 1,817	(") —	
維持管理費節減効果	(△ 215) △ 641	(474) 142	
農村の持続的発展 に 関 す る 効 果	(46,902) 70,414	(") 1,096	
災害防止効果(農業資産)	(46,902) 70,414	(") 1,096	
農村の振興 に 関 す る 効 果	(—) 18,631	(") —	
災害防止効果(一般資産)	(—) 18,631	(") —	
多面的機能の發揮 に 関 す る 効 果	(") —	(") —	
	(") —	(") —	
そ の 他 効 果	(208) 472	(") —	(1.16)
国産農産物安定供給効果	(208) 472	(") —	総費用総便益比 : 1.19 (")
計	(47,576) 90,186	(1,570) 1,238	総所得償還率 : - % (") 増加所得償還率 : - %

第8章 他の事業との関連

変更なし

事業名:県営経営体育成基盤整備事業(土地総) 文殊地区

工期:平成30年度~令和5年度

事業工種:農業用用排水施設事業、暗渠排水事業

本事業との関連:支線排水の改修

第9章 計画概要図

別添図面参考

事業の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費の負担区分の予定

(650,000) (650,000)
1) 総 事 業 費 994,000 千円也 [事業費 994,000]

2) 負 担 区 分

(千円)

区 分		補 助 率	金 额	計
国 庫 捧 助	事 業 費	(〃) 55.00 %	(357,500) 546,700	(357,500)
	事 務 費	(〃) — %	(〃) —	546,700
県 費	事 業 費	(〃) 25.00 %	(162,500) 248,500	(162,500)
	事 務 費	(〃) — %	(〃) —	248,500
分 担 金	福 井 市	事 業 費 20.00 %	(130,000) 198,800	(130,000)
		事 務 費 — %	(〃) —	198,800
	地 元	事 業 費 — %	(〃) —	(〃) —
		事 務 費 — %	(〃) —	(〃) —
計				(650,000) 994,000

2 地元負担の予定基準

変 更 な し
該 当 な し

3 負 担 団 体

変 更 な し

福 井 市

一 定 地 域 調 書
(変 更 前)

一 定 地 域 調 書

文殊南部地区 農業用排水施設事業

郡・市町村・地域		大字	字	地城								
福井市		帆谷町	6	1	2	3	6	7	8	9	10	11
			12									
			8	1	3							
			9	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			11	12	13	14	17	18	19	20	21	
			22	23	24	25						
			10	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			10	11	12	13	14					
			12	1	2	3	4	6	8	9-1	9-2	10
			11	12	13	15	17					
			15	13	14	15	16	17	18	19		
			16	1	2	3	4	5	6	9	10	11
			12									
			21	1	2	3	4	5	7	8	9	
			25	1	3	4	11	12	13	14	15	16
			17	18	19	20	21	22	23	24	27	
			28	31	32	34-2	44	45	46	47	48	
			49	50								
		二上町	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			10									
			2	1	2	3	4	5				
			3	2	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4	5	6
			7-1	7-2	8							
			4	6	7	8						
			8	1	2-1	2-2	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2
			7-1	7-2								
			10	1	2							
			11	1-1	1-2	1-3	2	3	4	5		
			13	1	2	3	4	5				
			15	1	2	3	4	5				
			16	1	2	3	4	5	6	7-1	7-2	8
			17	22	23	24	25	26				
		太田町	22	1	2-1	3-1	4-1	5-1	6-1			
			23	1-1	2-1	2-3	3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8
			9									
			25	1-1	2-1	3-1	3-4	4-1	5-1	6-1	6-4	7-1
			8-1	9-1	9-5	9-7						

一 定 地 域 調 書
(變 更 後)

一定地域調書

文殊南部地区 農業用用排水施設事業

郡・市町村・地域	大字	字	地域								
福井市	帆谷町	6	1	2	3	6	7	8	9	10	11
			12								
			8	1	3						
			9	1	2	3	4	5	6	7	9
				11	12	13	14	17	18	19	20
				22	23	24	25				
			10	1	2	3	4	5	6	7	9
				10	11	12	13	14			
			12	1	2	3	4	6	8	9-1	10
				11	12	13	15	17			
			15	13	14	15	16	17	18	19	
				16	1	2	3	4	5	6	9
					12						
			21	1	2	3	4	5	7	8	9
				25	1	3	4	11	12	13	14
					17	18	19	20	21	22	23
					28	31	32	34-2	44	45	46
					49	50					
	二上町	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			10								
		2	1	2	3	4	5				
			3	2	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4	5
				7-1	7-2	8					
		4	2-1	2-2	3	4-1	6	7	8	9-2	10
			5	1	2	3-1	7-1	8-1	9-1	10-1	25
				27	28-1	28-2	29	30	31-1	31-2	31-3
				31-5							31-4
		8	1	2-1	2-2	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2
			7-1	7-2							
		10	1	2							
			11	1-1	1-2	1-3	2	3	4	5	
		11	1	2	3	4	5				
			13	1	2	3					
		15	1	2	3	4	5				
			16	1	2	3	4	5	6	7-1	
		17	22	23	24	25	26				7-2
										8	
	太田町	8	1-1	1-2	1-4	2-1	2-2	3-1	3-2	3-4	4-1
			5-1	5-2	6-1						
		9	1-1	2-1	3-1	3-2	4	5-1	5-2	6	7-1
			8-1	8-2	9-1	9-3	9-4	10-1			
		20	1	2	3	4	5	7-2	8	9	10
			22	1	2-1	3-1	4-1	5-1	6-1		
		23	1-1	2-1	2-3	3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8
			9								
		25	1-1	2-1	3-1	3-4	4-1	5-1	6-1	6-4	7-1
			8-1	9-1	9-5	9-7					
		27	1-1	3-1	3-2	10-1	11-1	11-2	11-3	11-4	11-5
			11-8	12-1	12-2	12-3	12-6	13-1	13-2	13-3	
	半田町	3	12の一部	13の一部	14の一部	15の一部	16-1の一部				
		6	20-1の一部	21-1の一部							
		7	5-1の一部	6-1の一部	7-1の一部	9-3の一部	10-3の一部	11-3の一部	12-3の一部	13-3の一部	14-1の一部
		14	101	102	103						
		15	101	102	103	104					

一定地域調書

文殊南部地区 農業用排水施設事業

郡・市町村・地域		大字	字	地域								
福井市		半田町	16	101	102	103	104	105	106	108	109	110
				111	112	113						
			19	103	104	105	106-1	106-2	107	108	109	
			20	101	102	103	104	105	106	107		
			21	101-2	102	103-1						
			23	101	102	103	104	105	106			
			29	4-1	4-2	4-3						
			31	42-1	101-1	101-2	101-3	101-4	102-1	102-2	103	
			35	101	102-1	102-2	103	104	105			
			新開町	20	9	10	11	12	13			